

住民主体の“建築・まちづくり協定”による 住宅地環境づくりと共同発注方式での住宅再建

大船渡市末崎町碁石地区への支援活動を通じて 2

日本大学 生物資源科学部 藤沢直樹・糸長浩司・西本尚人
災害復興まちづくり支援機構 代表：佐藤隆雄
リアスの風

I. はじめに

2013年12月7日、大船渡市末崎町碁石地区において“碁石地区高所移転住宅地 建築及びまちづくり協定（以下、協定）”が交わされた。この協定は防災集団移転促進事業（以下、防集事業）により当該地区に建設される戸建住宅地が、コミュニティを重視し地域に配慮した閑静な住宅地として建設され、さらにその住環境を住民間のつながりによって維持されることを目的に、防集事業により高所移転を希望する23世帯によって組織された“碁石地区高所移転住宅建設委員会（以下、建設委員会）”により取決められたものである。

本稿では、建設委員会での検討を経て取り決めがなされた協定とその内容を遵守し、さらには住宅再建のうえでの課題の一端を解決すべく取り組んだ住宅建設の共同発注方法と住民組織体制の構築について述べる。



写真 碁石地区高所移転住宅地建設委員会の様子

● 碁石地区の概要と東日本大震災による被災状況

岩手県大船渡市末崎町碁石地区は、東日本大震災による津波被災に遭遇した典型的なリアス式海岸線の集落であり震災前から人口流出や産業停滞などの問題を抱えていた。当該地区は、西館・泊里・碁石・三十刈・山根の5基礎集落（図1）、概ね300世帯からなる地区であり、東日本大震災による津波被害は、特に西館と泊里における住宅被害が甚大であった（図2・表1）。



写真 名称由来の碁石浜(左)・地区シンボル三面碁(右)

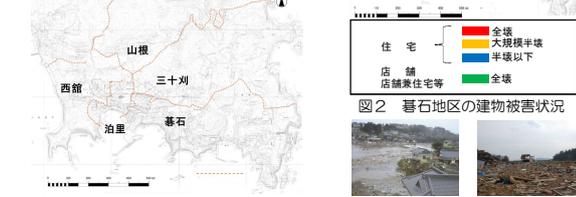


図1 碁石地区における5基礎集落の位置関係

表1 5基礎集落における建物用途別被害状況

建物用途	被害度合	集落名	西館	泊里	山根	三十刈	碁石	合計
住宅	全球		23	23	0	2	13	71
	大規模半壊		3	1	0	0	1	5
	半壊以下		8	1	0	0	0	9
店舗・店舗兼住宅・公共施設等	全球		2	1	0	0	3	16
	大規模半壊		0	0	0	0	0	0
	半壊以下		0	0	0	0	0	0
合計		41	41	0	2	17	101	

*半壊以下：半壊・床上浸水を含む（戸数）

2013年10月に各集落の公民館長らを対象とした筆者らによる独自ヒアリングの結果、地区全体では住宅や店舗、漁業施設等合わせて101棟の被災を確認した。また、被害は泊里港に面し地区の中心地的であった泊里・西館に集中、特に泊里では自治会の解散に至った。

II. 碁石地区における復興・再生計画の策定の体制

筆者ら大学研究室は、震災後しばらくして岩手県沿岸部の被災者への支援を目的とする“遠野まごころネット”の依頼で、集団高所移転による住宅地と地域復興に向けた計画づくりにのぞむ碁石地区においてエコロジカルな視点を加えた住民参加型での計画づくりの支援をテーマとして当該地区に入った。その後、現地で支援活動を始めていた“災害復興まちづくり支援機構”との協働体制により地域復興・再生計画の策定を支援している。

支援活動は、2011年12月から被災住民を核とした地区住民により組織する“碁石地区復興まちづくり協議会”の場や地区住民に対して専門知識を必要とする情報の提供や相談、計画策定の指導を担い、協議会は2013年8月までに21回を実施している。この支援体制においては、支援機構が生活再建のうえでの個々の課題や要望に対応しつつ計画の策定を進めるなかで、筆者ら大学研究室は、主に防災事業を活用した高台移転住宅地建設及び住宅再建への支援を受け持ってきた。さらに2013年10月からは、高所移転住宅地建設及びそこでの住宅再建に特化した建設委員会の設立を住民に呼びかけ運営支援を展開している。

● 再建住宅のモデルプランづくり

高所移転希望者の再建住宅の設計要件把握アンケート調査により分類した4タイプに対して、デザインWSで確認した高所住宅地での要望、高所移転者の被災前の住宅の間取りなどの情報を、設計条件として4つの住宅モデルプランの作成を行なった。高所移転者とのモデルプラン検討WSにより、モデルプランの修正を繰り返し、碁石型再建住宅モデルプランの作成に至った。

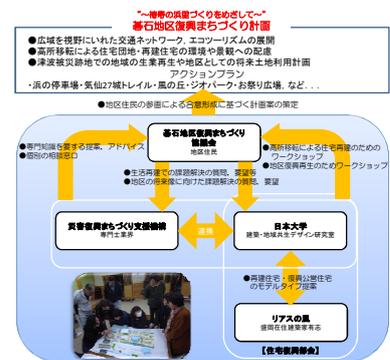


図3 碁石地区での“復興まちづくり計画”策定の支援体制

III. 建設委員会の設立と“協定”の取り交わしの経緯

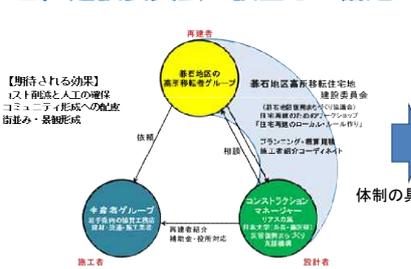


図4 共同発注による住宅再建の体制

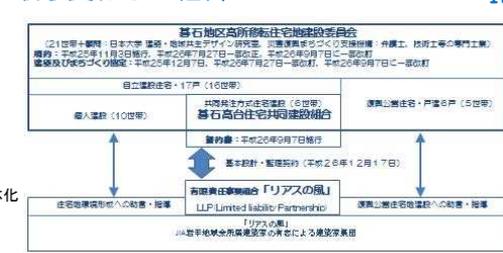


図5 高所住宅地建設と共同発注建設のための住民組織体制

IV 住宅地及び再建住宅建設にむけた体制づくり



図6 “建築及びまちづくり協定”に基づくルールのイメージ

当初23世帯（自立再建17戸+復興公営6戸）であったが、建設着工まで被災後から4年の歳月というなかで個々の事情により、方針を変更する世帯もでてくるなかで、これまで重ねてきた合意事項を明文化したローカルなルールとして位置付ける意味があった。以下に概要を示す。①規約：「泊里地区 防災集団移転促進事業」により大船渡市末崎町山根地区内に高所移転住宅地を建設することを目的として設置される碁石地区高所移転住宅地建設委員会の運営について必要な事項を定めるもの。②建築及びまちづくり協定：復興まちづくり計画の基本理念に基づき住宅及びその他の建築物の建設、樹木の設置等に関するルールや、居住後における生活環境等の協定暮らしのルールについて高所移転住宅地内に居住する全員で共有し守るために定めたルール。③碁石高台住宅共同建設組合・誓約書：戸建住宅を共同発注方式で建設する6世帯が組織した組合であり、共同発注方式の住宅建設において、設計及び施工に関して共同で行うことを目的としたもの。また③での共同建設組合との基本設計契約のため有志組織であった建築家集団“リアスの風”は、有限責任事業組合（Limited Liability Partnership）を取得することで、設計業務に対応している。

V おわりに

本稿では、碁石地区に進む高所移転による住宅地・再建住宅計画のための住民組織体制づくりへの支援成果を述べた。21世帯による建設委員会は、住宅及びその他の建築物の建設、樹木の設置等に関するルールや居住後の暮らしのルールについて住宅地内の住民が共有し守る協定を合意によって作成し、これを遵守した住宅地再建に進んでいる。

また6世帯の共同発注方式による住宅再建は、隣家間での通風採光等の確保などの住宅地としての環境への配慮の他、街並み景観形成にも効果的で、さらに建設コストの低減に有効であると考察した。住宅地造成を基本とする防集事業において環境・景観に配慮した住宅群の計画・設計を住民の自主的な規制誘導によりおこなう手法としても意義がある。

付記

碁石地区高所移転住宅地建設委員会の皆様に感謝するとともに、少しでも早い復興を願い、今後も支援活動に取り組む。また、本研究は、「連携と持続に着目した東日本大震災の農村復興に関する総合的農村計画研究」（科研、代表：岩手大、広田純一、分担：糸長浩司・藤沢直樹）の一環である。